

多古町の
今後の学校のあり方に関する提言書

令和6年1月

多古町学校のあり方検討会議

はじめに

我が国の合計特殊出生率は低水準で推移しており、年少（0～14歳）人口にあつては1980年代初めの2,700万人規模をピークに、2023年4月1日現在における年少人口では約1435万人にまで減少しております。このことから、都心部及びその近郊における地域にあつては、児童生徒数はほぼ横ばいまたは微減となることが予想される一方、都心部から離れた地域では減少が進み、学校規模の小規模化が見込まれます。多古町においても例外ではなく、年少人口は1980年代の約3000人をピークに減少し、令和5年5月1日現在には約1244名にまで減少しており、小学校の数や規模も縮小しております。

学校規模適正化の検討は、少子化の進む中で従前とは異なる教育体制を求められる中、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきものです。

学校統合により児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ統合するという考え方がある一方、小規模校の利点を最大限活かしながら課題を克服し、地域住民の理解と協力を得ながら地域コミュニティの中核として学校を存続させていこうという考え方もあります。

また、適正化といっても全国の市区町村、そして、各小中学校の環境は異なることから、学校教育法等の関連法令、公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き等をもとに、実情に応じた学校規模を模索し、検討する必要があります。

そのため、多古町学校のあり方検討会議において、多古町における学校の性格や地理的要因、地域特性、児童生徒数の推移、そして、多古町立学校の多様な教育環境を考慮し、地域住民とともに学校規模の適正化や適正配置の具体的な検討を行い、ここに、多古町教育委員会に対する提言をまとめました。今後は、本提言を基に方針を定め、多古町に住まう児童生徒の実情に則したより良い教育環境を整備することを求めます。

令和6年1月

多古町学校のあり方検討会議 委員長 中村敏行

目次

1. 小中学校の現状と課題	1
1-1 小中学校の現状と見通し.....	1
(1) 小中学校の児童生徒数、学級数の見通し.....	1
(2) 小中学校の施設概要.....	8
(3) 学校の個性や特徴を活かした取組.....	11
1-2 児童生徒数の増加に寄与する今後の動き.....	12
(1) 広域インフラ整備や施設立地による児童生徒数増加の見通し.....	12
(2) 子育て支援住宅整備による児童生徒数増加の見通し.....	16
1-3 当面及び中長期的な課題の整理.....	17
(1) 当面の課題.....	17
(2) 中長期的な課題.....	18
2. 当面の課題への対応に関する提言	19
2-1 多古第一小の機能強化について.....	19
(1) 多古第一小の施設増設イメージ.....	19
(2) 多古第一小の機能強化に関する提言.....	20
2-2 多様な教育環境を活かす取組について.....	21
(1) 小学校の特徴.....	21
(2) 町内小規模校の特徴.....	21
(3) 多様な教育環境を活かす取組に関する提言.....	22
3. 中長期的な課題の解決策に関する提言	23
3-1 統合・存続の検討に関して.....	23
(1) 周辺市町村における近年の統廃合事例とその理由.....	23
(2) 統合・存続の検討に関する提言.....	24
3-2 目標とする幼小中一貫した教育の方向性について.....	25
(1) 小中一貫した教育の枠組み（参考）.....	25
(2) 幼小中一貫教育の方向性に関する提言.....	27

1. 小中学校の現状と課題

1-1 小中学校の現状と見通し

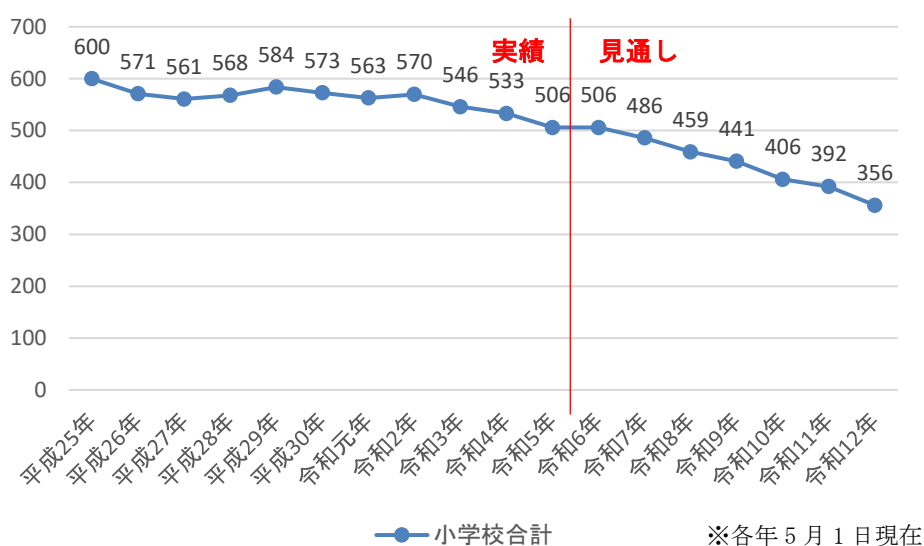
(1) 小中学校の児童生徒数、学級数の見通し

1) 児童数

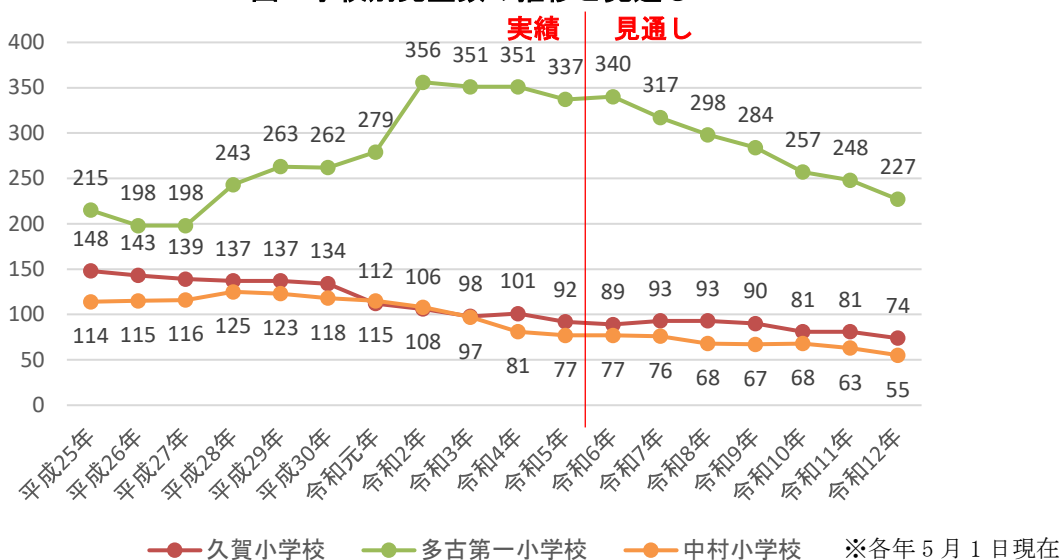
① 児童数の推移と見通し

- ・現状の未就学児童が今後小学校に入学すると仮定した児童数の見通しをみると、令和6年度以降も減少傾向で推移し、令和12年度の児童数は、356人となる見通しである。
- ・学校別児童数の見通しをみると、各校ともに減少傾向で推移し、令和12年度の児童数は、多古第一小学校で227人、久賀小学校で74人、中村小学校で55人となる見通しである。

図一 総児童数の推移と見通し



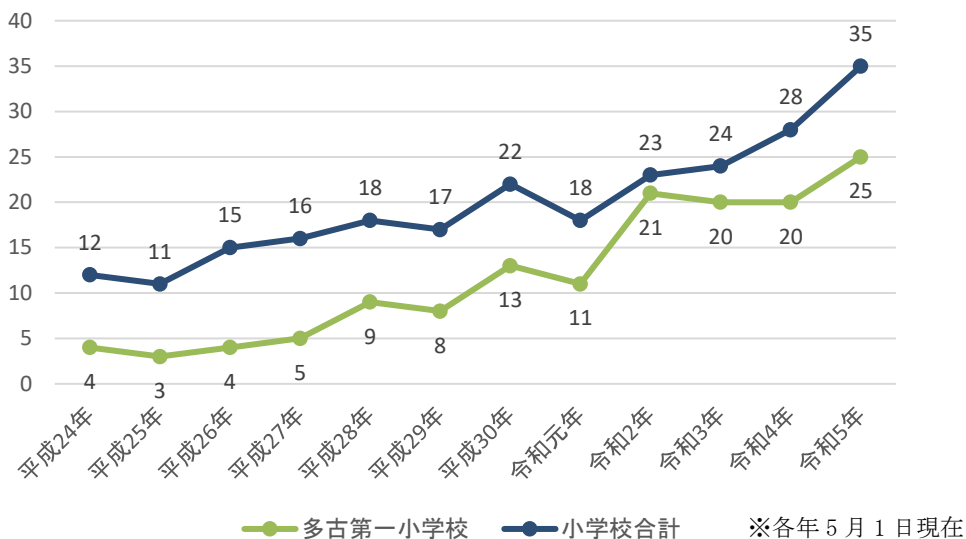
図二 学校別児童数の推移と見通し



②特別支援学級児童数

- ・町内の特別支援学級の児童数は、令和5年35人で、10年前の平成25年11人と比べ、約3倍以上に増加している。
- ・特別支援学級児童の多くが多古第一小に通学しており、多古第一小の特別支援学級の児童数は、令和5年25人で、10年前の平成25年3人と比べ、約8倍以上に増加している。

図一 特別支援学級児童数の推移



③指定校変更の状況

- ・令和元年度～5年度（5年間）の指定校変更の状況は、多古第一小学区から中村小（23人）、久賀小（7人）への指定校変更が多くなっている。
- ・多古第一小への指定校変更は、4人で比較的少ない。

表一 指定校変更の状況（令和元年度～5年度）

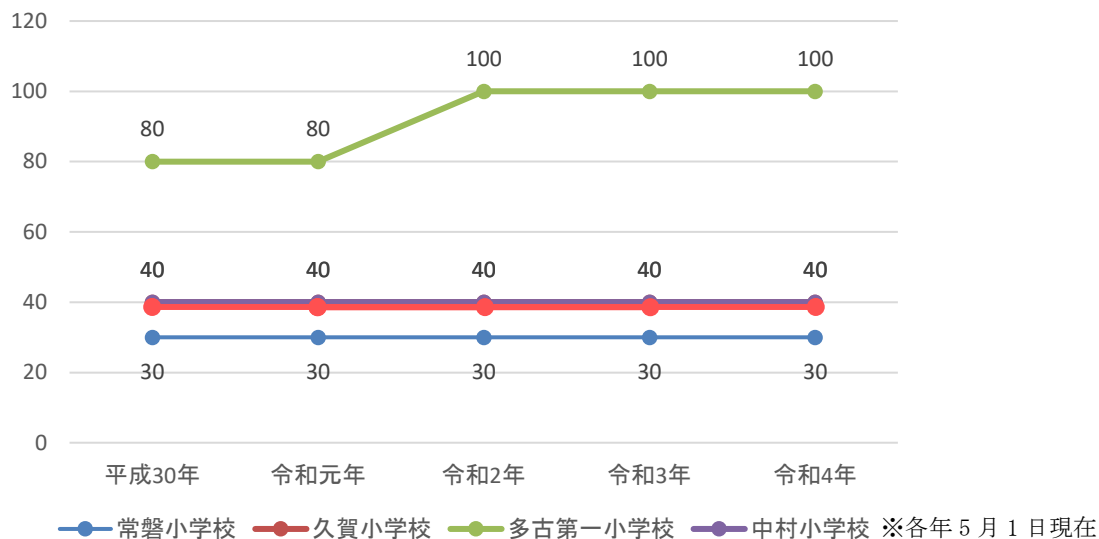
指定校	変更先			合計_増
	多古第一	久賀	中村	
多古第一		7	23	30
久賀	3		1	4
中村	1	0		1
合計_増	4	7	24	

④学童保育の定員と登録児童数

(定員)

- 各小学校の学童保育の定員は、令和4年現在、多古第一小が100人、久賀小、中村小が40人、常磐小が30人である。(常磐小は、学校統合に伴い、令和4年をもって学童保育を廃止している)

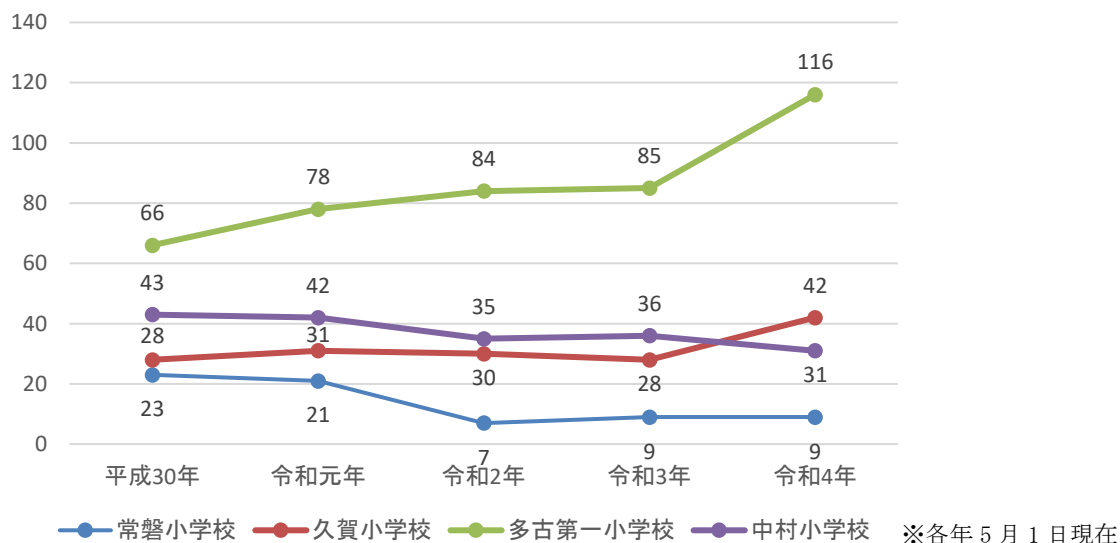
図一学校別の学童保育の定員の推移



(登録児童数の推移)

- 各小学校の学童保育の登録児童数は、令和4年現在、多古第一小が116人、久賀小42人、中村小が31人、常磐小が9人である。
- 登録児童数の推移をみると、多古第一小が近年増加傾向にある。

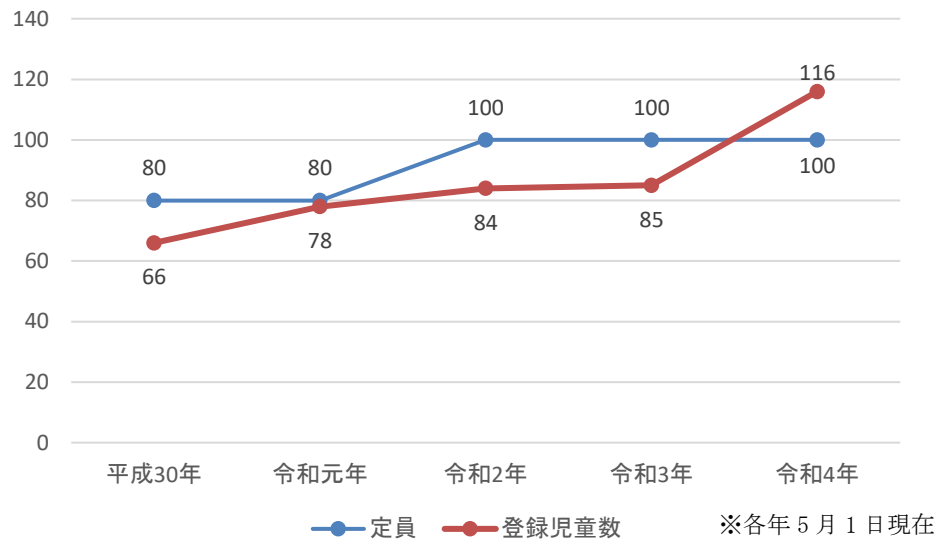
図一学校別の学童保育の登録児童数の推移



(多古第一小の定員と登録児童数の推移)

- ・多古第一小では、近年登録児童数が増加する中で、令和2年に定員の拡大を行ったが、令和4年において、登録児童数が定員を上回る状況となってきており、さらなる定員拡大が必要な状況となっている。

図一多古第一小の定員と登録児童数の推移

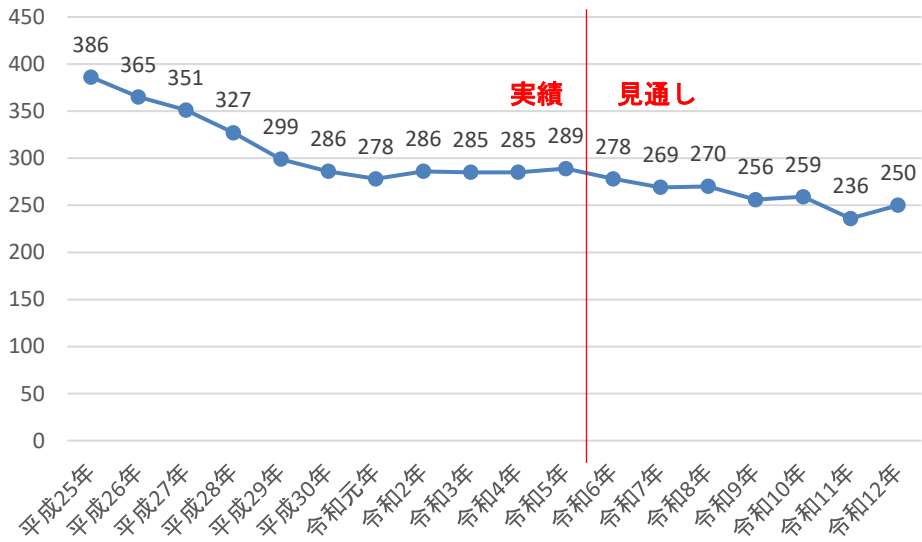


2) 生徒数

①生徒数の推移と見通し

- ・現状の未就学児童、小学校児童が今後中学校に入学すると仮定した生徒数の見通しをみると、令和6年度以降も概ね減少傾向で推移し、令和12年の生徒数は、250人となる見通しである。

図一 生徒数の推移と見通し



※各年5月1日現在

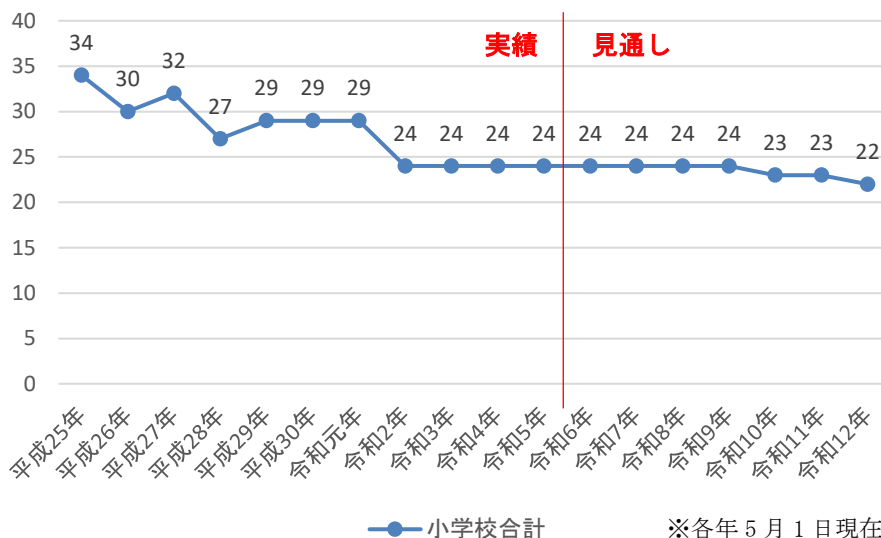
3) 学級数

① 小学校学級数の推移と見通し

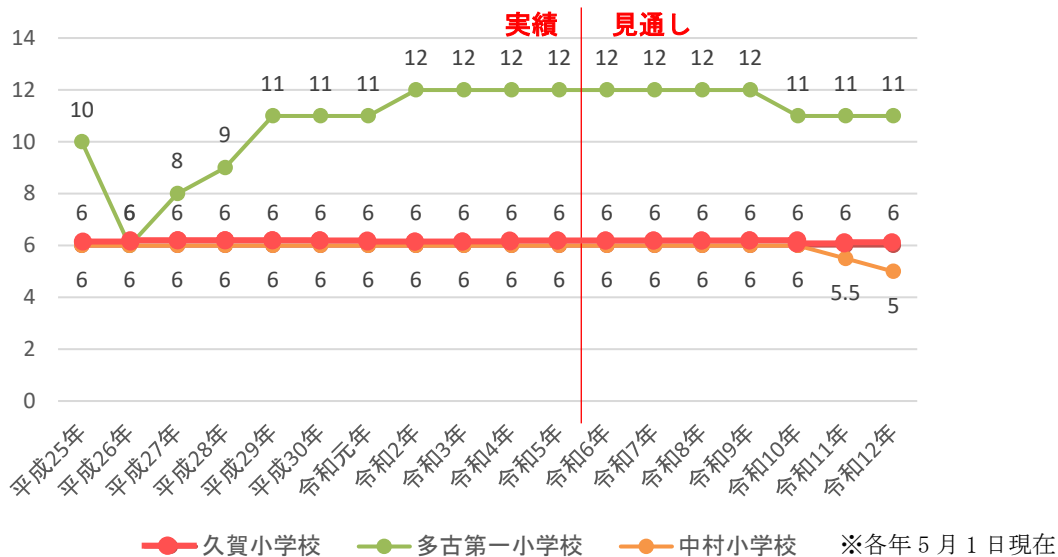
(普通学級)

- ・現状の未就学児童が今後小学校に入学すると仮定した学級数(普通学級)の見通しをみると、令和6年度以降も減少傾向で推移し、令和12年度の学級数は、22学級となる見通しである。
- ・学校別学級数の見通しをみると、各校ともに減少傾向で推移し、令和12年度の学級数は、多古第一小学校で11学級、久賀小学校で6学級、中村小学校で5学級となる見通しである。

図一 総小学校学級数(普通学級)の推移と見通し



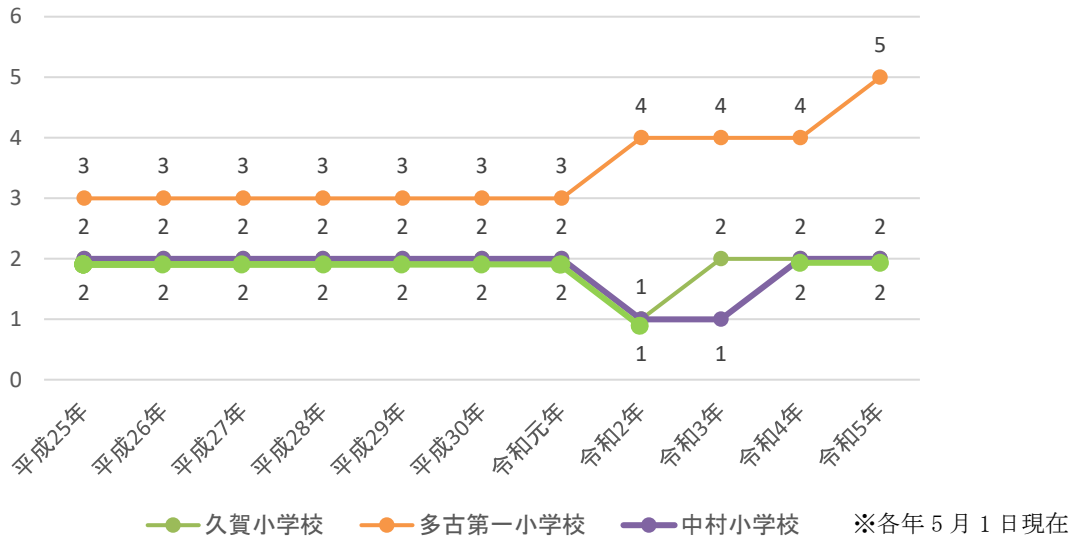
図一 学校別小学校学級数(普通学級)の推移と見通し



(特別支援学級)

- ・学校別の特別支援学級の学級数をみると、特別支援学級児童数の増加する多古第一小の学級数が増加傾向にある。

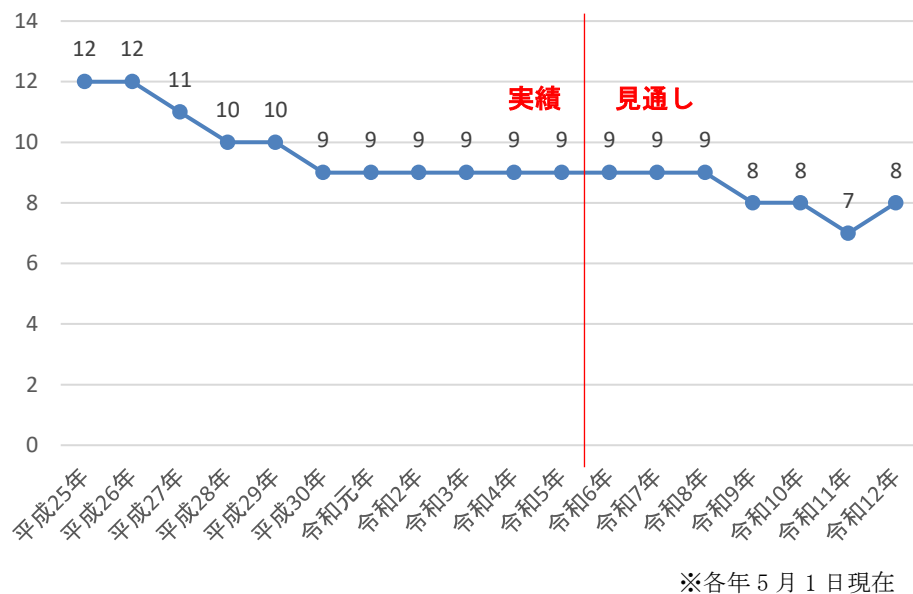
図一 学校別特別支援学級数の推移



② 中学校学級数の見通し

- ・現状の未就学児童、小学校児童が今後中学校に入学すると仮定した学級数（普通学級）の見通しをみると、令和6年度以降も概ね減少傾向で推移し、令和12年度の学級数は、8学級となる見通しである。

図一 中学校学級数の推移と見通し



(2) 小中学校の施設概要

1) 多古第一小学校

① 保有教室数と使用状況

- ・普通教室は、15 教室確保されている。うち 12 教室（1 学年 2 学級）を普通学級で使用、3 教室を特別支援学級として使用。（本来は、普通学級 12 教室、特別支援学級 2 教室。）
- ・特別教室は、6 教室（理科、音楽、図工、家庭、図書、コンピュータ）確保されている。現状では、コンピュータ室を特別支援教室として使用。
- ・上記保有教室を、特別支援学級 4 学級が使用しているが、その他スペースをさらに 1 学級が使用。

1 階	普通教室 x 4、家庭科室
2 階	普通教室 x 6、図書室、図工室
3 階	普通教室 x 5、音楽室、コンピュータ室、理科室

② 学童保育室の状況

- ・学童保育室は、平成元年に隣接する図書館の 2 階に 3 室確保され、定員は 100 名。
- ・登録者数は、123 名（令和 5 年 7 月 5 日現在）で、実利用者（利用したことがある利用者）は 108 名。

③ 施設の過不足の状況

- ・普通学級は、12 教室（1 学年 2 学級）確保されており、現児童数には対応できている。
- ・特別支援学級は、コンピュータ室、教材室を使用しており、施設不足の状況にある。
- ・特別教室は、6 教室のうちコンピュータ室及び教材室が特別支援学級として使用されているほか、スクールカウンセラーの相談室、ロッカー等が不足している。
- ・学童保育は、定員 100 人となっているが、登録者数が 123 人で、施設不足の状況にある。

図一 多古第一小学校の施設不足の状況



2) 久賀小学校

①保有教室数と使用状況

- ・普通教室は、13 教室確保されている。うち 6 教室（1 学年 1 学級）を普通学級で使用、2 教室を特別支援学級として使用、5 教室を特別教室（児童会、国際交流、生活、学習活動、PTA 活動室）。
- ・特別教室は、6 教室（理科、コンピュータ、音楽、図工、家庭、図書）確保されている。

1 階	普通教室 x 3、家庭科室
2 階	普通教室 x 6、図書室、生活科室、図工室
3 階	普通教室 x 4、理科室、コンピュータ室、特別活動室、音楽室

②学童保育室の状況

- ・学童保育室は、定員は 40 名。
- ・登録者数は、26 名（令和 5 年 7 月 5 日現在）で、実利用者（利用したことがある利用者）は 26 名。

③施設の過不足の状況

- ・普通教室は、6 教室（1 学年 1 学級）確保されており、現児童数には対応できている。
- ・特別教室は 8 教室確保され、さらに学習活動室、PTA 活動室、国際交流教室、多目的スペース等が確保されており、施設にゆとりのある状況。
- ・学童保育は、定員 40 人、登録者数が 26 人で、施設にゆとりのある状況。

3) 中村小学校

①保有教室数と使用状況

- ・普通教室は、8 教室確保されている。うち 6 教室（1 学年 1 学級）を普通学級で使用、2 教室を特別支援学級として使用。
- ・特別教室は、7 教室（理科、音楽、図工、家庭、視聴覚、図書、コンピュータ）確保されている。

1 階	普通教室 x 2、視聴覚室、図工室、家庭科室
2 階	普通教室 x 6、理科室、図書室、コンピュータ室、音楽室

②学童保育室の状況

- ・学童保育室は、定員は 40 名。
- ・登録者数は、27 名（令和 5 年 7 月 5 日現在）で、実利用者（利用したことがある利用者）は 25 名。

③施設の過不足の状況

- ・普通教室は、6 教室（1 学年 1 学級）確保されており、現児童数には対応できている。
- ・特別教室は 7 教室確保され、さらに多目的スペース等が確保されており、現児童数には対応できている。
- ・学童保育は、定員 40 人、登録者数が 27 人で、施設にゆとりのある状況。

(3) 学校の個性や特徴を活かした取組

<p>①小規模校の特徴を活かす取組個別指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が各児童に向き合う時間が多く取れるため、躓きの見られる学習の補充指導など丁寧な個別指導に力を入れている。
<p>発表機会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全校児童が、校長に対し学習成果を発表する機会を設けている。  <p>名詩・名文暗唱チャレンジ</p>
<p>外国語</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年において、挨拶や物の言い方など ALT を活用した教育課程外における、外国語に慣れ親しむ活動の充実を図っている。
<p>ICT 機器</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童間の学び合いのツールとして、問題提起や情報共有などへの ICT 機器を活用している。
<p>学年交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数学年合同のレクリエーション、水泳学習、宿泊体験学習を実施することにより成長のステップを明確化している。 ・縦割り活動や異学年合同学習による学年の域を超えた関わりの場を創出している。  <p>3学年合同水泳学習</p> <p>宿泊体験</p> <p>全校綱引き</p> <p>レクリエーションによる交流</p> <p>全校リレー</p>
<p>地域交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による稲作体験指導や交通安全教室の指導において、外部指導者等と児童一人一人が深い関わりを持てるようにしている。  <p>消防団の協力によるプール清掃</p> <p>稲作体験</p>
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員が職員室で情報共有することが容易であるため、教職員同士が良好な関係を築き、アットホームな温かい関わりを持つことができる。

1-2 児童生徒数の増加に寄与する今後の動き

(1) 広域インフラ整備や施設立地による児童生徒数増加の見通し

1) 広域インフラ整備や施設立地の整備見通し

①成田空港の機能強化（第三滑走路の整備）

- ・成田空港は、第三滑走路整備による機能強化が図られる見通しで、町内にも産業立地や就業者の住宅立地が期待される。

②圏央道の整備

- ・町内西部に圏央道が開通し IC が設置予定で、同様に産業立地や住宅立地が期待される。

③物流施設等の立地見通し

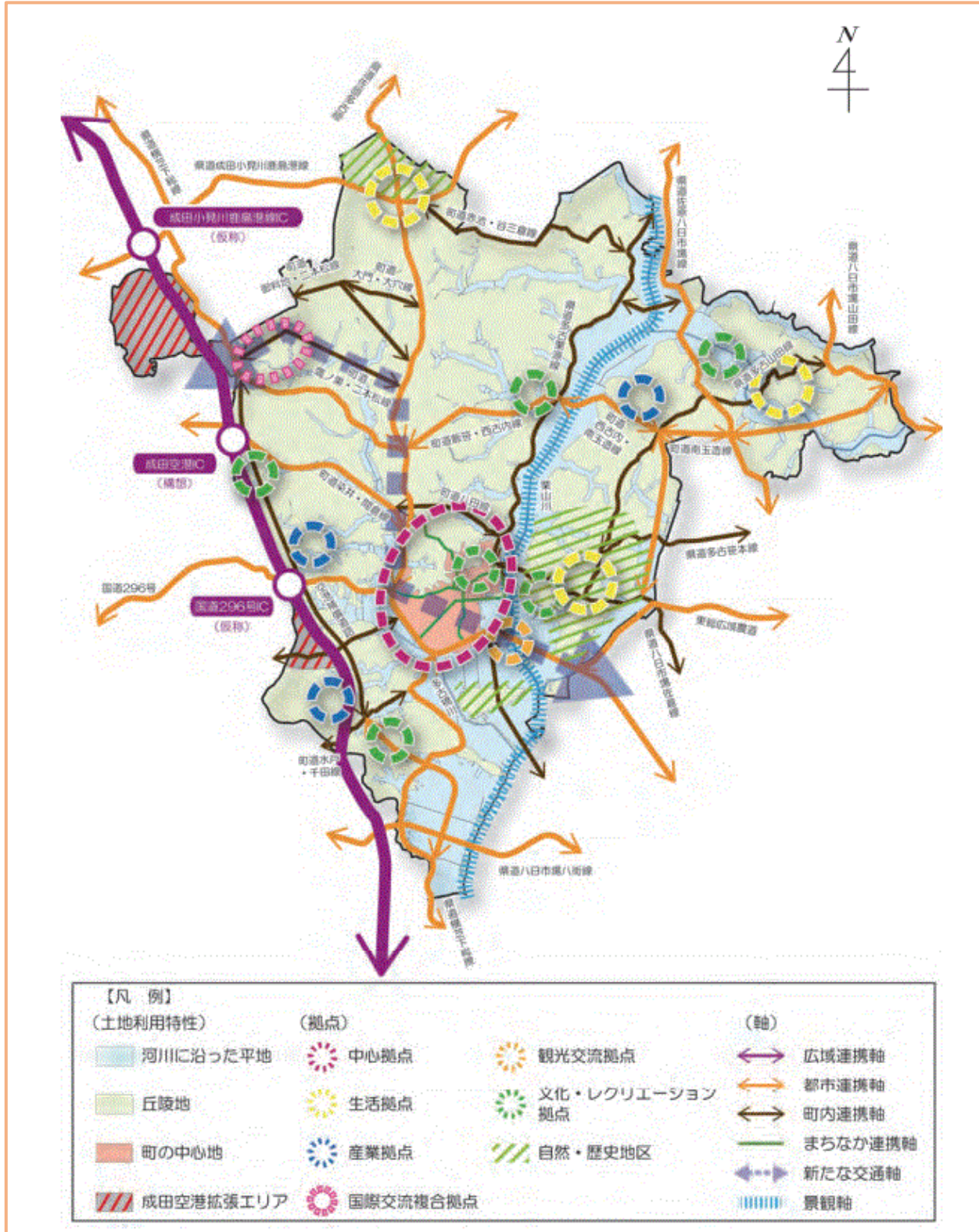
- ・町内に新規物流施設が立地する見通しで、物流施設の就業者の住宅立地が期待される。

2) 施設立地等への期待

①多古町都市計画マスタープラン（将来都市構造図）

- ・多古町都市計画マスタープランでは、成田空港の機能強化や圏央道の整備による波及効果として、国際交流複合拠点（商業施設・物流施設立地誘導、住宅の整備）や産業拠点の形成が目標とされている。

図一多古町都市計画マスタープラン将来都市構造図



3) 住宅地整備に伴う児童生徒数の増加イメージ

①多古台地区の児童生徒数

- ・近年の住宅地開発事例である多古台地区では、令和2年国勢調査において438人の人口が定着している。
- ・人口に占める小中学生の割合は、小学生が15.3%、中学生が3.4%であり、住宅地開発により一定の小中学生の増加が見込まれる。

表一多古台地区の年齢階層別人口・構成比

	人口	構成比	備考
0～4歳	71	16.2%	
5～9歳	71	16.2%	小学生 = 「5～9歳の4/5」 + 「10～14歳の2/5」 = 15.3%
10～14歳	25	5.7%	中学生 = 「10～14歳の3/5」 = 3.4%
15～19歳	9	2.1%	
20～24歳	4	0.9%	
25～29歳	7	1.6%	
30～34歳	60	13.7%	
35～39歳	73	16.7%	
40～44歳	41	9.4%	
45～49歳	21	4.8%	
50～54歳	13	3.0%	
55～59歳	11	2.5%	
60～64歳	15	3.4%	
65～69歳	7	1.6%	
70～74歳	3	0.7%	
75～79歳	1	0.2%	
80～84歳	4	0.9%	
85～89歳	2	0.5%	
90～94歳	-	-	
95～99歳	-	-	
100歳以上	-	-	
合計	438		

資料：令和2年国勢調査

②今後の住宅地開発に伴う児童生徒数増加の見込み

- ・現時点では、今後の住宅開発に関する具体的な計画はないことから、今後の住宅地開発については、成田国際空港の機能強化目標から想定する。
- ・成田国際空港株式会社によれば、成田国際空港が機能強化を果たし、発着回数 50 万回を達成した 2030 年代の成田国際空港の将来像は、旅客数 7,500 万人、貨物取扱量 300 万トﾝ、空港内従業員数 7 万人と想定されている。
- ・一方で、現状の空港内従業員の居住地分布をみると、多古町には従業員の約 1.2%が居住しており、将来もこの構成比が維持された場合、増加する従業員 3 万人の 1.2%にあたる約 360 人が新たに多古町に居住する計算になる。
- ・新たに居住する従業員 360 人とその家族を含めて人口換算すると約 900 人（360 人×2.5 人/世帯）と考えられ、小学生は約 140 人（900 人×15.3%）、中学生は約 30 人（900 人×3.4%）程度の増加が見込まれる。

表－2030 年代の成田国際空港の将来像

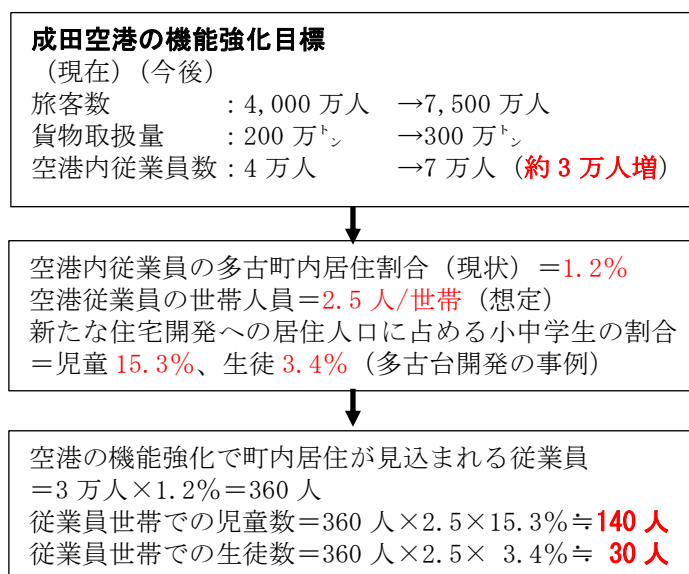
	現在	今後（目標）
旅客数	4,000 万人	7,500 万人
貨物取扱量	200 万トﾝ	300 万トﾝ
空港内従業員数	4 万人	7 万人

資料：成田国際空港株式会社

表－成田空港内従業員の居住地分布

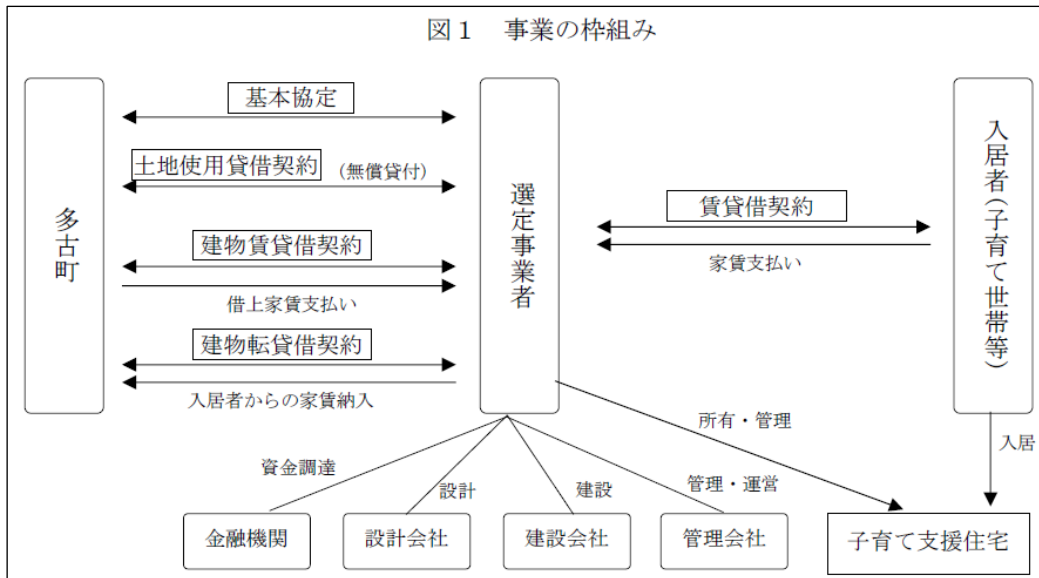
	多古町	成田市	富里市	その他県内	その他	合計
従業員数(人)	446	13,509	2,466	15,986	3,908	36,315
構成比(%)	1.2	37.2	6.8	44.0	10.8	100.0

資料：成田空港内従業員実態調査（2022 年）



(2) 子育て支援住宅整備による児童生徒数増加の見通し

- ・町では、町外からの子育て世帯の転入を目的に「子育て支援住宅」の整備を進めている。
- ・「子育て支援住宅」への新規入居により、新たな児童生徒の獲得が期待できる。
- ・本年度、「子育て支援住宅」を建設・管理する事業者を選定し、来年の完成を予定している。



1-3 当面及び中長期的な課題の整理

(1) 当面の課題

1) 多古第一小の施設拡充

(現状)

- ・児童数は微減傾向で、今後も減少が見込まれるが、当面は1学年2学級を概ね維持できる見込みである。
- ・特別支援学級の児童、学級数が増加しており、教室を確保するスペースが不足している。
- ・特別教室やスクールカウンセラー相談室、教材室等の本来確保すべき施設のスペースが不足し、教育環境に影響が出ている。
- ・学童保育所も登録児童数が定員を上回っており、施設が不足している。

(課題)

- ・多古第一小は、現状において、各種教室を確保するスペースが不足しており、教育環境に影響が出ている。

2) 久賀小・中村小の児童数減少への対応

(現状)

- ・久賀小・中村小は、児童数が減少しており、今後も減少が見込まれる。
- ・指定校変更では、一定数の児童が多古第一小から、小規模な中村小・久賀小に変更している。
- ・久賀小・中村小では、小規模校のメリットを活かした取組が進められており、また、地域からの協力体制も厚い。
- ・今後、成田空港の機能強化に伴う住宅地整備が進められた場合は、児童数増加も予想される。

(課題)

- ・久賀小・中村小は、今後も児童数の減少が見込まれるものの、特別な事情があると教育委員会が認め、指定校を変更する児童もみられることから、多様な教育環境を確保する意味でも、存続に向けた検討が必要である。
- ・今後の成田空港の機能強化による住宅地整備により児童数増加の可能性もあることから、児童数の推移は流動的である。

(2) 中長期的な課題

1) 統合・存続の判断の目安

(現状)

- ・久賀小・中村小は、様々な要因から、児童数の推移が不透明な部分もあるが、出生数の減少から今後も児童数の減少が見込まれる。
- ・児童数が減少する見込みのある久賀小・中村小では、児童や保護者が、統合・存続を意識し不安になる状況もみられる。（第1回検討会議の意見より）

(課題)

- ・久賀小・中村小については、中長期的にはさらなる児童の減少が進んだ際、統合の可否を検討する必要性が生じる可能性もあることから、児童や保護者の不安を取り除くためにも、統合又は存続の判断の目安について示すことが必要である。

2) 複式学級解消の取組の検討

(現状)

- ・中村小については、現在、令和12年において複式学級になる見込みがある。
- ・複式学級解消の取組として、市町村が独自に教職員を任用した事例、研究指定校や資質向上を目的とした研修等のための加配措置により配置された教職員の活用がある。

(課題)

- ・複式学級になる場合においては、それを解消し、小規模校存続のための取組を検討しておくことが必要である。

3) 目標とする教育方針の明確化

(現状)

- ・町では「学校教育ビジョン」において、幼小中連携・一貫教育を目標としている。
- ・近年、学校教育法に「義務教育学校」が位置づけられる等、小中一貫教育の方法も多様化しつつある。

(課題)

- ・長期的には、小中一貫教育の取組を進めることが想定されることから、小中一貫教育の目標像に関する具体的検討（教育形態、移行のタイミング、移行準備等）が必要である。

2. 当面の課題への対応に関する提言

2-1 多古第一小の機能強化について

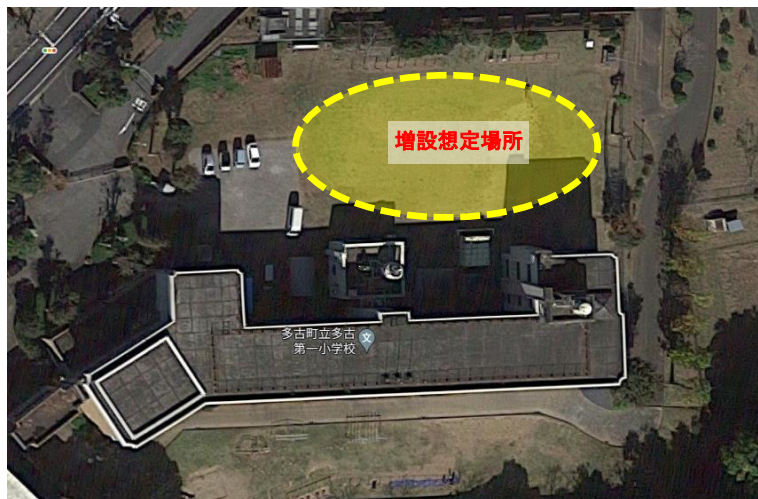
(1) 多古第一小の施設増設イメージ

(増設予定場所)

- ・増設場所は、多古第一小校舎北側の空閑地が想定できる。（元々校舎増設を想定し、空閑地としている場所）

(施設イメージ)

- ・令和5年現在、特別教室等2教室を特別支援学級の教室として使用しているほか、相談室が2室、資材室が1室不足している。加えて、特別支援学級へ通う児童数は増加していることから、普通教室を最低6教室確保する必要があると考えられる。



(2) 多古第一小の機能強化に関する提言

- ・多古第一小学校は、児童数が減少する傾向にあるものの、当面は1学級2クラスを維持する見込みである。一方で、特別支援学級の児童数は増加傾向にあり、現状で学級を確保する教室が不足しているほか、特別支援教室を確保するために、本来小学校にあるべき特別教室や相談室、教材室等の必要施設の確保が難しい状況にあり、不足する施設を早急に確保するために校舎の増築を検討する必要がある。
- ・校舎の増築にあたっては、上記の学校教育に必要な施設に加え、現在定員を上回る登録児童数となっている学童保育所のスペースもあわせて確保することも検討してはどうか。
- ・中長期的に児童数が減少し、施設需要が減少した場合を想定した検討も必要である。多用途への転換を予め想定して施設を整備することも考えられるが、その際には、別表に示すような、よりきめ細かな教育のための施設や、学童保育以外の児童の居場所づくりのための施設、地域住民との交流のための施設等が参考になるのではないか。
- ・町の厳しい財政状況を踏まえれば、増築する校舎は、必ずしもRC造にとらわれず、建築費を抑える構造による整備や、施設需要の減少も考慮し、リース方式の導入等も検討すべきと考える。また、増築にあたり、活用可能な補助金を活用して整備することを考慮することは不可欠である。

別表 増築する校舎に導入する機能例

	当面確保すべき機能	児童数減少による施設需要減を想定し 中長期的に転換していくべき機能
学校 施設	○現校舎で不足する施設の補完 ・普通教室（特別支援教室を含む） ・その他必要スペース (スクールカウンセラー相談室、適応指導教室、教材置場等)	○きめ細かな教育のための施設確保 ・多目的室 (個別教室：少人数教室、習熟度別教室、ICTルーム等の活用を想定) ・多目的スペース（オープンスペース）
その他 施設	○学童保育に関する施設の補完 ・学童用保育室 ・学童用保健室（静養室） ○その他 ・教育支援室 (子育て全般に関する相談室)	○学童保育以外の居場所づくりのための施設確保 ・放課後子ども教室 ○地域住民との交流のための施設 ・地域交流室

2-2 多様な教育環境を活かす取組について

(1) 小学校の特徴

- ・町内には、普通規模の多古第一小学校と、小規模の久賀小学校、中村小学校がある。
- ・一般的に、普通規模校と小規模校には、下表のような特徴がある。

	普通規模校	小規模校
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。 ・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 ・児童生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。 ・学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な集団の形成が図られやすい。 ・切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。 ・学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ・異学年間の縦の交流が生まれやすい。 ・児童生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 ・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ・校務分掌を組織的にくいやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ・学校が一体となって活動しやすい。 ・施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。

注：中央教育審議会・初等中等教育分科会の「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」（平成20年12月）の資料より作成

(2) 町内小規模校の特徴

- ・町内小規模校である久賀小学校及び中村小学校の特徴は、P11「(3) 学校の個性や特徴を活かした取り組み」を参照。

(3) 多様な教育環境を活かす取組に関する提言

1) 多古町における小学校の教育環境について

- ・多くの児童との切磋琢磨ができる教育環境をもつ多古第一小学校と、少人数ならではのきめ細かな教育、児童ひとり一人に寄り添える教育環境をもつ久賀小学校・中村小学校がある。特に、久賀小学校は平成5年に久賀小学校が統合した経緯があり、中村小学校は地域の小学校として148年間住民とともに歩んだ歴史がある。
- ・近年、近隣市町において、児童数減少傾向と厳しい財政状況等を背景に、学校の統廃合を進める市町が多くみられるが、本町の場合、児童本人や保護者が、特別な事情があった際に、学校を選択できる体制を維持していくことは重要であり、当面は、現状の3小学校体制を維持していくことが望ましい。

2) 小規模校の特徴を活かした取組

- ・小規模校である久賀小学校・中村小学校に関しては、小規模校のメリットを活かした取組を進めるとともに、デメリットを解消する取組を進めることが重要である。
- ・また、小規模校のデメリットを解消するために、町内3小学校での連携やICTを有効に活用することなどが考えられるが、GIGAスクール構想を着実に進める体制を十分に確保する等、教育委員会が積極的に関与することが必要である。

3) 小規模特認校指定等に関して

- ・今後、児童本人や保護者が、異なる教育環境を積極的に評価し、選択しやすい体制を整えるためには、通学区域の弾力化を検討することも必要ではないか。
- ・中村小においては現在も約1割の児童が学区外就学していることから、早期に町内全域から児童を受け入れる体制をとりながら、児童数を増やす取組を進めたらどうか。
- ・加えて、現状で単学級となっている久賀小学校においても、今後を見据え、児童が選択しやすくなるような特色を持たせる取組を検討する必要もあるのではないか。

4) 複式学級を回避する取組

- ・本提言が児童数の見通しを推計できる令和12年度における中村小の児童は55名（5クラス）だが、小規模校の特徴を活かし特認校として指定しながら、多古町全域から児童を受け入れることで児童数を増やすよう努め、複式学級を回避させる取組をしてはどうか。
- ・併せて、複式学級になる見込みがあれば、解消するための取組を進めることも必要である。

※参考情報

児童が就学すべき小学校は、住所の属する通学区域により指定されているが、特別な事情により児童を通学区域以外の小学校に就学させようとする保護者は、指定校変更の申立てを行うことができる。

出典：多古町立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則

3. 中長期的な課題の解決策に関する提言

3-1 統合・存続の検討に関して

- ・前記のとおり、多古町においては、概ね令和 12 年度までは、現状の 3 小学校体制を維持していくことが望ましい。
- ・ただし、今後も児童数の減少が続いた場合、中長期的には、統合・存続の検討が必要となると考えられることから、その検討時期の目安を予め定めておくことも必要ではないか。
- ・多古第一小学校の校舎に、小規模校の児童を受け入れることができる教室の余剰が生じ、尚且つ久賀小学校及び中村小学校の統合の意向が示された際には、統合を判断する目安になるのではないか。

(1) 周辺市町村における近年の統廃合事例とその理由

1) 統廃合事例

- ・平成 25 年以降における周辺市町村における統廃合事例は、25 事例（本町の常磐小、多古第二小の事例含む）がある。
 - ※周辺市町村＝香取郡、匝瑳郡、印旛郡、長生郡内市町村を対象に事例を整理した。
ただし印旛郡は、本町に近い成田市、富里市、佐倉市、栄町を対象とした。
- ・25 事例のうち、他の既存小学校に統合した事例は 18 事例で、新たに小学校を新設した事例は 7 事例である。

2) 主な統廃合の理由

- ・近年統廃合を行った周辺市町村の・統廃合の理由としては、「複式学級の解消」が最も多く、その他には「市が許容する小規模校の下限を下回る」「今後の学校維持に要する費用」「複式学級回避のための増置教員の対応が困難」「併設型小・中学校への移行」といった理由がある。

表一 近年統廃合を行った周辺市町村の統廃合の理由

統合理由	市町村数
複式学級の解消	9
市が許容する小規模校の下限を下回る	1
今後の学校維持に要する費用	1
複式学級回避のための増置教員の対応が困難	1
併設型小・中学校への移行（統合）	1

(2) 統合・存続の検討に関する提言

1) 統合・存続の検討を開始する目安

- ・児童や保護者が、小学校3校の異なる教育環境を評価し、将来において選択できる体制を構築することを想定し、当面は、現状の3小学校体制を維持し、学校の特色を活かした教育を推進していくことが望ましい。
- ・今後、本町には、成田空港の機能強化や圏央道の整備の波及効果として、産業拠点の形成や従業員等の住宅整備が進み、児童数の増加が期待できるものの、少子化に伴う児童数の減少傾向も継続しており、中長期的には、学校の統合・存続の検討を行うべき時期が到来する可能性もある。
- ・学校の統合・存続の検討は、児童本人や保護者、地域住民に不安を与える可能性がある問題でもあることから、「検討を開始する目安（基準）」を予め示しておくことが必要と考えられる。
- ・複式学級が1学級の場合は複式学級解消の取組を進めることとし、児童数の見通しにおいて、「複式学級が2学級見通せた時点」が、統合・存続の検討を開始する目安（基準）として考えられる。
- ・なお、統合・存続を判断する場合は、学校関係者や保護者、地域住民等による検討委員会等を組織し検討を進めることと、検討の際には、保護者等の意向を把握する手続き（アンケート調査等）の実施により、合意形成を図ることが望ましい。
- ・また、統合・存続の検討にあたっては、小学校に付帯する学童保育所等もあわせて検討する必要がある。

2) 統合・存続に向け検討すべき内容

① 存続を判断する場合

- ・統合・存続の検討において、「存続」を判断する場合には、一層の地域の理解や協力を得る必要性が生じることに留意する必要がある。また、教育委員会と十分に連携し、教育環境に格差が生じないよう取り組むことが重要と考えられる。

② 統合を判断する場合

- ・統合・存続の検討において、「統合」を判断する場合には、統合校が使用する校舎等において、統合後の児童を受入れる普通教室（普通学級、特別支援学級）、特別教室が確保可能か否かについて見直す必要がある。
- ・また、統合による通学区域の拡大に対応したスクールバス等の通学手段や、付帯する学童保育所等の統合についても検討する必要がある。
- ・なお、統合後の空き校舎の有効活用や地域コミュニティが継続するような方向性についても、議論していくことが必要である。

3-2 目標とする幼小中一貫した教育の方向性について

(1) 小中一貫した教育の枠組み（参考）

1) 小中連携教育

- ・小中学校段階の教職員が情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育。

2) 小中一貫教育

- ・小中連携教育のうち、小・中学校段階の教職員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育。

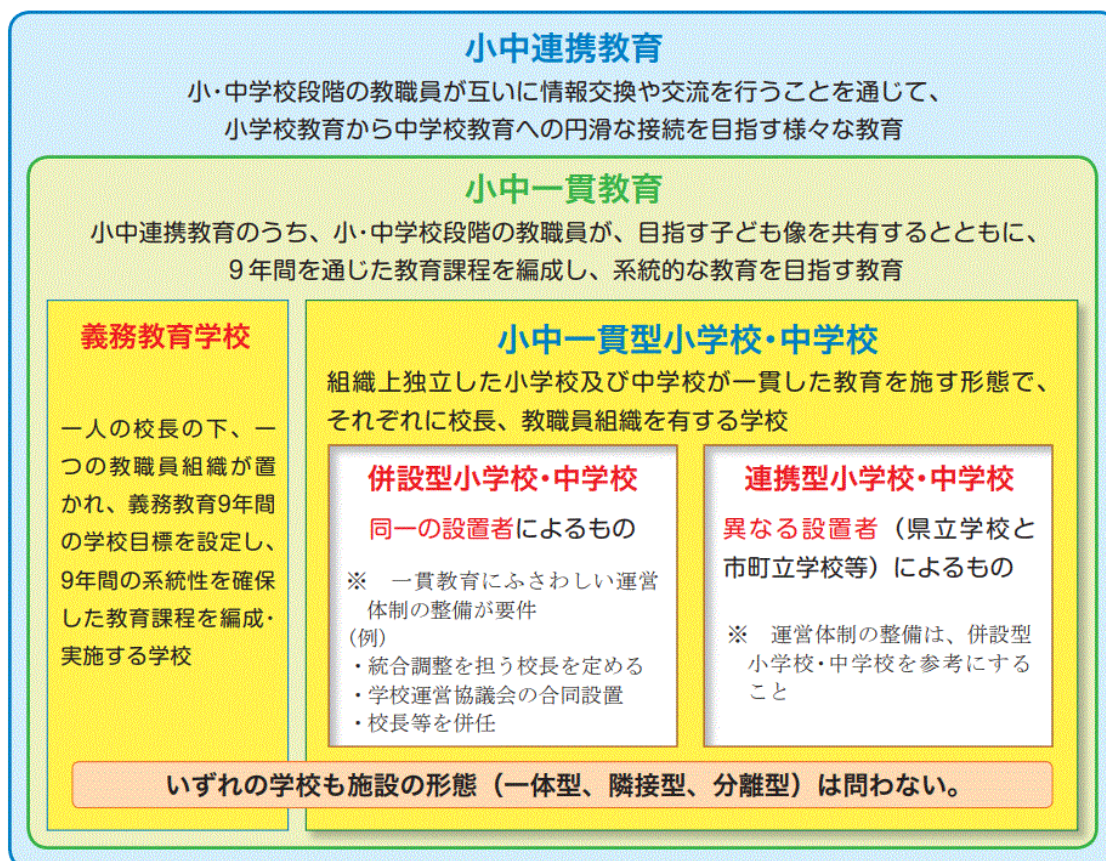
(義務教育学校)

- ・一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態。

(小中一貫型小・中学校)

- ・組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態
- ・小中一貫型小・中学校は、更に設置者に着目し、同一設置者によるものは、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校（併設型小・中学校）として制度化し、一部事務組合を設立して小・中学校を設置している場合など、小学校と中学校で設置者が異なるものは中学校連携型小学校及び小学校連携型中学校（連携型小・中学校）として制度化。

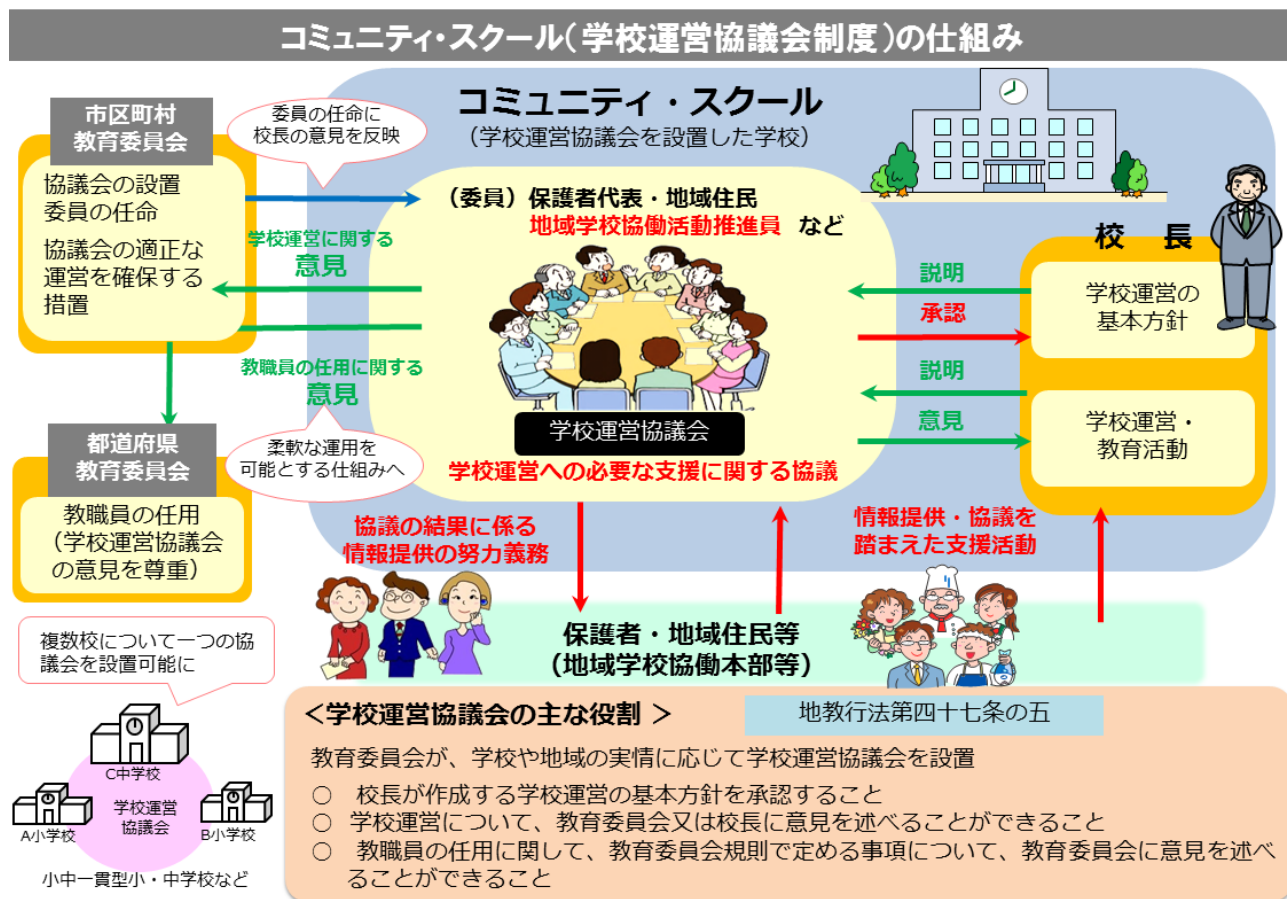
図一 小中一貫教育の枠組み



3) コミュニティ・スクールを活用した小中一貫教育の取組

- ・コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5）に基づいた仕組みである。
- ・近年、コミュニティ・スクールを活用した、小中一貫教育の取組を行う自治体が増えてきている。

図一コミュニティ・スクールの仕組みの概念図



資料：文部科学省HP

(2) 幼小中一貫教育の方向性に関する提言

1) 幼小中一貫教育の目標像

- ・本町では、こども園1園、小学校3校、中学校1校において、幼小中が連携して児童を育む教育が行われている。さらに、実効性のある教職員の連携方法についても検討する必要がある。

<p>こども園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活体験活動やレクリエーション等を通し、こども園年長と1年生で交流を深めている。 ・教職員による、こども園の授業参観 
<p>他小学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用し、他校の児童とオンラインでグループを作り、共同学習を実施している。 ・居住地校交流として、飯高特別支援学校に在籍している児童と合同授業により交流を深めている。 
<p>中学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・交換授業により専門的な授業が受けられ、思考力の向上につなげられる。 ・小学校6年生が中学校へ行き、部活動の体験を行う。

- ・今後、現状の取組をより深化させ、子どもの成長を一貫した体制で育める「幼小中連携体制」を目指すことが望ましい。
- ・近年では、「義務教育学校等」の制度化により、多様な形態の小中一貫した教育が行われている。その為、町の「学校教育ビジョン」等については現行制度に照らし合わせ見直す必要がある。
- ・長期的に本町の児童生徒がさらに減少し、小学校が1校、中学校が1校となった場合に、幼小中一貫教育を検討する際には、施設併設型（一体型）ではなく、既存の小中学校施設を活用した施設併設型（分離型）を目指すことが現実的と考えられる。

2) コミュニティ・スクールの体制の活用

- ・近年、幼小中一貫教育の取組を行う自治体のなかで、コミュニティ・スクールを活用した幼小中一貫教育の取組が増えてきている。
- ・本町においても、今後、コミュニティ・スクールを導入する予定であることから参考になるのではないか。

【検討会議委員】

	所 属	氏 名
学識経験者	敬愛大学経済学部教授	中村 敏行
	元常磐小学校校長	野口 欣也
地域住民を代表する者	教育委員（中地区）	柴田 俊雄
	教育委員（久賀地区）	山倉 薫
学校を代表する者	久賀小学校長	増田 和幸
	多古第一小学校長	名上 健一
	中村小学校長	玉井 弥生
保護者を代表する者	町PTA連絡協議会会長	石橋 裕司
	町子ども会育成連合会会長	小川 秀勝
	町青少年相談員連絡協議会会長	勝又 秀一
その他	町社会福祉協議会事務局長	宇井 剛
	主任児童委員	佐藤 葉子

【会議開催日時】

- ・ 第1回検討会議：令和5年 7月21日（金）14時～16時
- ・ 第2回検討会議：令和5年 9月22日（金）14時～16時
- ・ 第3回検討会議：令和5年11月10日（金）14時～16時
- ・ 第4回検討会議：令和5年12月25日（月）14時～16時
- ・ 第5回検討会議：令和6年 1月12日（金）書面開催